

デジタルメディスンの進展と薬剤師の関与

座長
日本薬剤師会副会長
和歌山県薬剤師会常務理事

渡邊大記
尾原崇

医療におけるICTの活用が進む中、デジタル技術を用いた治療(DTx: Digital Therapeutics)として、治療用アプリの海外での実用化が進みつつある。この治療用アプリについては現在、製薬企業、ベンチャー企業各社により開発が進められており、わが国においては、2020年に最初の承認がなされた「ニコチン依存症治療アプリおよびCOチェッカー」をはじめ、その後「高血圧治療補助アプリ」や認知行動療法の普及を目指した不眠障害に対する「不眠障害用アプリ」がプログラム医療機器として承認されている。現在はこれら3製品にとどまっているが、治療における新たな手段として注目されており、既存の薬物療法との併用による相乗効果や医療費削減効果などが期待されている。

一方で、DTxに用いる医療機器を使いこなすには一定のデジタルリテラシーおよびヘルスリテラシーが必要であり、患者にいかに活用方法を理解し

て治療を継続してもらえかが適用する際の課題となる。実際の臨床現場における使用では、多くの患者を抱える医師が直接、アプリの使用法の説明や使用におけるトラブル等への対応は大きな負担となるため、医師による診断のもと薬剤師がその適正使用に係る任を担い、処方と調剤の関係を治療用アプリへも適応させていくことを考える必要がある。また、適応された患者が治療用アプリを使用していくに当たっては継続性が重要であり、そのために使用状況を把握した上でのフォローアップを薬剤師が担い、処方医と連携していくことが治療用アプリの効果につながるだろう。このような薬剤師の関与のためには制度上の整備も必要になってくる。

治療用アプリの今後のさらなる普及に向けた薬剤師の関与について考えると共に、現在の承認状況、またIoTデバイスを用いた薬局・薬剤師での情報収集の調査や実際に開発に当たっている企業の実情についての理解を深めたい。その後にはディスカッションを行い、それぞれの現場における今後を見据えた対応をするための知識を得る機会となることを望む。

(渡邊大記)

やがて来る南海トラフ巨大地震に備えて

—薬剤師が果たすべき役割

座長
日本薬剤師会常務理事
和歌山県薬剤師会常務理事

山田卓郎
大桑邦稔

近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした関東大震災から100年の節目にあたる今年、本分科会では30年以内の発生確率80%の高確率かつ想定される被害面積と規模が非常に大きな南海トラフ巨大地震の発生に備え、薬剤師が果たすべき役割とそのための準備について考えたい。

基調講演として社会安全研修センター長の河田恵昭氏から「南海トラフ巨大地震を国難災害としないための解決策」と題し、予知ができない突然起こる地震での被害を劇的に減らす方策を、災害時に起こる社会現象としての「相転移」からご説明いただく。

阪神淡路大震災後には、災害時の初期救急体制が不十分であることが指摘されたが、東日本大震災以降の災害対策では避難生活者への保健医療が新たな課題となり、様々な保健福祉に関わる支援チームの調整体制整備が進められようになった。このように多

くの災害を経験することで災害医療体制が見直され、地域の災害医療体制整備がなされてきている。この中で薬剤師には、医薬品管理業務を中心とした各医療チームの後方支援にとどまらず、薬剤師業務全般を保健医療福祉調整本部の中で担っていくことが求められている。被災地で薬剤師に望まれる活動について医師の視点から有田市立病院管理者である加藤正哉先生に、そして薬剤師である兵庫医科大学危機管理医学講座助教授の渡邊暁洋先生から薬剤師の可能性についてご講演をいただく。

続いて熊本県薬剤師会の福原慶寿専務理事からは熊本県が2018年に策定した「熊本県災害時医療救護マニュアル」に基づき、20年7月豪雨災害で実際にコーディネーターを派遣し、他の医療・保健関係団体と連携した活動についてご報告をいただく。その後、南海トラフ巨大地震に備える発災後の和歌山県での行動計画について、和歌山県薬剤師会の古川晴浩常務理事からご紹介いただき、今後の大規模災害に備えて準備すべき事項と薬剤師が果たすべき役割について考えたいと思う。

(山田卓郎)

近未来の薬剤師業務と薬剤師像を考える

座長
日本薬剤師会副会長
和歌山県薬剤師会常務理事

森昌平
太田力与子

超高齢社会、多死社会が到来すると共に、個別化医療やリアルワールドデータ利活用が進展するなど、薬局を取り巻く環境は大きく変化してきている。

特に、少子高齢化による社会構造の変化により、慢性疾患を抱える高齢者

への病院、薬局のシームレスな対応や地域包括ケアシステムへの薬局の参画が求められている。

改正医薬品医療機器等法では、薬剤師による医薬品の服薬期間を通じた継続的な服薬状況の把握による薬学的管理の実施、服用医薬品の情報を他の医療提供施設の医師等に提供する努力義務が定められ、薬剤師の本質的な役割や対人業務のあり方に大きな変革をもたらす改正となった。

2021年度に厚生労働省で「薬剤師の養成及び資質向上に関する検討会」が

開催され、今後の薬局のあるべき姿として、対物中心の業務から、患者・住民との関わり度の高い対人業務にシフトすることにより、薬物療法や健康維持・増進の支援に一層関わり、患者・住民を支えていくことが求められた。さらに「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」では、対人業務のさらなる充実が重要なキーワードとして検討されると共に、ICT化への対応、地域における役割について検討された。

超高齢社会に伴う人口減少が進み、高齢者を中心とした医療ニーズが極大化することが見込まれる中、薬局間連携等により薬局の質を高め、薬局薬剤

師が地域包括ケアシステムを支える重要な医療職種として活躍することが期待される。

そのような中で、本分科会では、和歌山県立医科大学薬学部教授である赤池昭紀氏に基調講演を頂戴し、厚労省医薬・生活衛生局総務課薬事企画官の太田美紀氏、認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長である山口育子氏、そして、日本薬剤師会副会長の安部好弘氏と、それぞれの立場からの意見や情報をいただき、現場で活躍する薬剤師にとって有益な分科会になればと考えている。

(太田力与子)

第56回 日本薬剤師会学術大会

(順不同)

 関西医薬品協会 〒541-0044 大阪府中央区伏見町二丁目四十一番 電話 〇六(六二二二)九一九一	社公 益 会 長 熊本富永孝治 社一 般 会 長 長崎田代浩幸 社一 般 会 長 佐賀佛坂浩 社公 益 会 長 福岡原亨 社公 益 会 長 九州山口 社一 般 会 長 大分安東哲也 社一 般 会 長 宮崎野邊忠浩 社公 益 会 長 鹿児島小田原一弘 社一 般 会 長 沖縄前濱朋子 社一 般 会 長 山口吉田力久	社一 般 会 長 埼玉藤祐次 社公 益 会 長 東京高橋正夫 社公 益 会 長 京都河上英治 社一 般 会 長 大阪乾英夫 社一 般 会 長 和歌山稲葉眞也		
	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町三丁目五十一番(埼玉県民健康センター)四階 電話 〇四八(八二七)〇〇六四一	〒101-0054 千代田区神田錦町一丁目二番一 電話 〇三(三二二九四)〇二七七一	〒605-0863 京都市東山区東大路五条上る梅林町五六三 電話 〇七五(五五一)〇三七六	〒540-0019 大阪府中央区和泉町一丁目三十一番八 電話 〇六(六九四七)五四八一